

第1号様式

審議會等一覽

作成年月日：令和8年4月1日

1 審議会等名称	大磯町特別職報酬等審議会
2 根拠法令等	大磯町附属機関の設置に関する条例 大磯町特別職報酬等審議会規則
3 設置年月日	昭和40年3月18日
4 所掌事務	(1) 議会の議員の議員報酬の額に関すること。 (2) 町長、副町長及び教育委員会の教育長の給料の額に関すること。 (3) 前2号のほか、町長が必要と認める事項
5 事務主管課	政策総務部 総務課

[illegible]